

発議第 2 号

政党助成金制度の廃止を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年3月20日提出

提出者

流山市議会議員 徳増 記代子

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 小田桐 仙

〃 乾 紳一郎

## 政党助成金制度の廃止を求める意見書

政党助成金制度が1995年に創設されて以降、毎年320億円もの血税が政党に投入され、2014年末までの総額は、6,311億円にのぼる。

そもそも政党助成金制度は、支持をしてもいない政党に事実上の「献金」を強要するものであり、「思想信条の自由」「政党支持の自由」に反する、憲法違反の制度との指摘も聞かれている。

加えて、何の苦勞もなしに巨額の税金が転がり込む制度が、政党・政治家の金銭感覚を麻痺させる要因ともなり、政党助成金ほしさに、政党が離合集散するなどは本末転倒である。

よって国に対し、政党助成金制度を廃止することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2015年3月20日

衆議院議長 町村 信孝 様

参議院議長 山崎 正昭 様

千葉県流山市議会

発議第 3 号

消費税の10%への増税に反対する意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年3月20日提出

提出者

流山市議会議員 乾 紳一郎

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

” 徳増 記代子

” 小田桐 仙

## 消費税の10%への増税に反対する意見書

消費税8%への増税とアベノミクスの円安で物価が上がり、実質賃金が落ち込んでいる。消費は冷え込み、日本経済は「増税不況」になっている。ところが、安倍内閣は、消費税を10%に引き上げることについて、「先送り」実施すると断言している。このようなことをすれば、くらしも経済も奈落の底に陥ってしまう。

消費税増税の口実は、すべて成り立たなくなっている。「社会保障のため」といいながら、給付削減と負担増は目白押しである。「財政再建のため」といいながら、大型公共事業や軍事費の規模を膨らませ、財政再建の目途は示されていない。

消費税を増税しなくても、所得や資産の能力に応じた「応能負担の原則」に立った税制改革を行い、賃上げ・国民の所得を増やす経済政策に切り換えれば、社会保障拡充の財源は十分確保できる。財政再建の道も切り開かれる。

よって、消費税10%増税を中止するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2015年3月20日

|        |    |    |   |
|--------|----|----|---|
| 衆議院議長  | 町村 | 信孝 | 様 |
| 参議院議長  | 山崎 | 正昭 | 様 |
| 内閣総理大臣 | 安倍 | 晋三 | 様 |
| 財務大臣   | 麻生 | 太郎 | 様 |

千葉県流山市議会

発議第 4 号

社会保障の連続削減を中止し、充実を求める意見書について  
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定  
により提出します。

平成27年3月20日提出

提出者

流山市議会議員 乾 紳一郎

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

” 徳増 記代子

” 小田桐 仙

## 社会保障の連続削減を中止し、充実を求める意見書

社会保障のためと言って消費税を増税しながら、手あたり次第の改悪に国民の悲鳴と怒りの声があがっている。

安倍内閣は「社会保障の自然増に切り込む」という大方針を掲げ、社会保障の現状さえ維持せずに、際限のない負担増と削減を進めようとしている。年金は実質1.4%のマイナス、介護報酬も2.27%引き下げ、高齢者医療の負担増に加え入院給食費の値上げ、生活保護の削減をはじめ、「老いも若きも負担増」ばかりである。

そもそも国には、憲法第25条に基づき社会保障を充実させる責任がある。そして社会保障政策は、経済成長にとっても有効であり、全国的な地方の活性化、雇用拡大にも繋がる。

消費税を増税しなくても、所得や資産の能力に応じた「応能負担の原則」に立った税制改革を行い、賃上げ・国民の所得を増やす経済政策に切り換えて増収を増やせば、社会保障拡充の財源は十分確保できる。

よって、社会保障の連続削減を中止し、年金、医療、介護、福祉の充実を図ることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2015年3月20日

|        |    |    |   |
|--------|----|----|---|
| 衆議院議長  | 町村 | 信孝 | 様 |
| 参議院議長  | 山崎 | 正昭 | 様 |
| 内閣総理大臣 | 安倍 | 晋三 | 様 |
| 財務大臣   | 麻生 | 太郎 | 様 |
| 厚生労働大臣 | 塩崎 | 恭久 | 様 |

千葉県流山市議会

発議第 5 号

福祉・保育職員の処遇改善と人材確保に関する意見書について  
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定  
により提出します。

平成27年3月20日提出

提出者

流山市議会議員 小田 桐 仙

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 徳増 記代子

〃 乾 紳一郎

## 福祉・保育職員の処遇改善と人材確保に関する意見書

福祉施策において重要な役割を果たしている障がい者や高齢者、子どもたちなどを支える施設の職員については、離職率が高く、人材確保が難しい状況にある。これは賃金が低いなどの処遇の問題も一因であると考えられる。

介護職員の処遇改善の取り組みとして平成21年から介護職員処遇改善交付金制度が実施されたが、平成27年度以降は、介護報酬の引き下げ等で不透明となっている。

また、保育所については、国からの運営費の増額によって平成26年4月から私立保育所の保育士の給与が引き上げられたものの、待機児童解消に必要な人材確保には一層の処遇改善が求められる。

国の『平成24年賃金構造基本統計調査』においても、10人以上の規模の福祉職場に従事する施設介護職員の平均年収は310万円、保育士は315万円とされており、他業種と比べて低水準であることから、離職者も後を絶たず、慢性的な人手不足が続いている。

よって国及び千葉県に対し、以下のことを強く要望する。

### 記

- 1 障がい者施設や高齢者施設、保育所などで働く職員が安心して働き続け、専門性をより発揮することができるよう、国及び千葉県の責任と負担によって抜本的かつ安定的な処遇改善策を実施すること。
- 2 各現場では、女性職員が重要な役割を発揮するものの、産休や疾病に伴う長期休暇を支える代替職員すら確保が困難なケースも数多く報告されている。『産休等代替職員補助』などを抜本的に引き上げるなど、きめ細やかな制度を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月20日

|        |    |    |   |
|--------|----|----|---|
| 衆議院議長  | 町村 | 信孝 | 様 |
| 参議院議長  | 山崎 | 正昭 | 様 |
| 内閣総理大臣 | 安倍 | 晋三 | 様 |
| 総務大臣   | 高市 | 早苗 | 様 |
| 厚生労働大臣 | 塩崎 | 恭久 | 様 |
| 千葉県知事  | 森田 | 健作 | 様 |

千葉県流山市議会



発議第 6 号

集団的自衛権行使に向けた法案整備に反対する意見書について  
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定  
により提出します。

平成27年3月20日提出

提出者

流山市議会議員 小田桐 仙

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 徳増 記代子

〃 乾 紳一郎

## 集団的自衛権行使に向けた法案整備に反対する意見書

菅内閣官房長官は1月下旬の記者会見で、安全保障法制整備のスケジュールについて、「連休明けに法案を提出することを考えている」と表明し、政府与党が2月中旬、集団的自衛権行使容認の「閣議決定」を具体化する安全保障法制の整備に向けて、協議を再開した。

「閣議決定」は、これまでのイラク戦争やアフガン戦争派兵時の特措法に定められてきた「非戦闘地域」の歯止めすら撤廃し、集団的自衛権の行使容認で、海外か日本近辺かを問わず、戦争状態（有事）にある米軍等と一体の武力行使を可能とし、さらに海外派兵の恒久法制定も視野に入れているとされている。

また、「離島防衛」「邦人救出」への対処を口実に、平時と有事の垣根を取り払い、自衛隊を治安維持活動（海上警備行動・治安出動）へ出動させる手続きを簡素化することで、「切れ目のない」自動的な戦闘参加と米軍等への防護の仕組みを構築することも検討されている。

以上のことから、安保法制は憲法第9条の制約をことごとく取り払い、米国等と肩を並べて海外で戦争する体制を具体化するものであり、絶対に認められない。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2015年3月20日

|        |    |    |   |
|--------|----|----|---|
| 衆議院議長  | 町村 | 信孝 | 様 |
| 参議院議長  | 山崎 | 正昭 | 様 |
| 内閣総理大臣 | 安倍 | 晋三 | 様 |
| 内閣官房長官 | 菅  | 義偉 | 様 |
| 総務大臣   | 高市 | 早苗 | 様 |
| 外務大臣   | 岸田 | 文雄 | 様 |
| 防衛大臣   | 中谷 | 元  | 様 |

千葉県流山市議会

発議第 7 号

予防接種に係る施策の充実に係る意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成27年3月20日提出

提出者

議会運営委員長 根本 守

## 予防接種に係る施策の充実に係る意見書

予防接種法に基づき、昨年10月1日からA類疾病に区分される「水痘」とB類疾病に区分される「高齢者の肺炎球菌感染症」が定期接種の対象疾病に追加された。

本市においても、厚生労働省の方針に則して市民の健康の保持に寄与するべく、予防接種を実施しているが、定期接種の対象者は65歳の者、以降5歳毎（70、75、80、85、90、95、100歳以上。時限措置あり。）の者及び60歳以上65歳未満のハイリスク者となっている。被接種者が接種したいと思ったタイミングでは定期接種の対象とならないこと、対象年齢が年度年齢となっていること、65歳以上のハイリスク者が対象となっていないことなどにより、保健・医療現場では多少の混乱も生じている模様である。

また、水痘については接種費用の9割、高齢者の肺炎球菌感染症については3割相当（低所得者分）が地方交付税で措置されているが、地方における予防接種事業の計画的かつ安定的な実施のためには、合理的な算出基準による財源の確保が不可欠である。

また、市民並びに保健医療現場がワクチンを選択するに当たっては、有効性と安全性についての専門的な評価検討に基づいた幅広い選択肢が提示されることが望まれる。

現在、高齢者への成人用肺炎球菌感染症ワクチンとしては、23価肺炎球菌莖膜ポリサッカライドワクチンと沈降13価肺炎球菌結合型ワクチンの2つが薬事法上の適応承認を得ているところであるが、今回の定期接種に際しては「ポリサッカライドワクチン」のみを使用しており、「13価ワクチン」については、厚生科学審議会の予防接種基本方針部会における今後の評価検討に委ねるという方針が示されているところである。よって、市民の健康保持並びに予防接種の有効性と安全性のさらなる充実強化を図るため、下記事項についての万全の措置を要望する。

### 記

- 1 地方における予防接種事業の計画的かつ安定的な実施のためには、合理的な算出基準による財源の確保が不可欠であるので、今後の予防接種事業についての地方交付税額の算出基準を明示されたい。
- 2 今後の予防接種の有効性、安全性を充実させるために、「13価ワクチン」の定期接種使用に関する適切な評価検討を行い、早期に結論を得るよう図られたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月20日

|        |    |    |   |
|--------|----|----|---|
| 衆議院議長  | 町村 | 信孝 | 様 |
| 参議院議長  | 山崎 | 正昭 | 様 |
| 内閣総理大臣 | 安倍 | 晋三 | 様 |
| 総務大臣   | 高市 | 早苗 | 様 |
| 財務大臣   | 麻生 | 太郎 | 様 |
| 厚生労働大臣 | 塩崎 | 恭久 | 様 |

千葉県流山市議会